

# 令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：北海道下川町

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

森林総合産業特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。

林業では、循環型森林経営を推進し、高性能林業機械の導入、高密度路網整備、伐採・造林一貫システムの導入、共同施業団地の推進等により素材生産量の増大を図るとともに、作業員能力の向上を総合的に改革することで、森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。

林産業では、地域内で産出された木材を効率的に加工・流通させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざす。

また、公共建築物等の建設に地域材を活用し、さらなる木材の需要拡大を図るとともに、広葉樹材等の新たな加工や需要の創出を図り、付加価値を高めた木材利用を推進する。

さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材等の未利用森林資源を最大限活用したエネルギー利用を推進することにより資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と雇用の創出、災害にも適応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、快適な生活を確保することを目的に、市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入をめざす。

### ②総合特区計画の目指す目標

林業・林産業に加え森林バイオマスの活用等も含めた森林総合産業（森林版6次産業化）を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、持続可能な地域社会を実現するとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に大きく寄与するものである。

また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（平成28年6月17日最終認定）

### ④前年度の評価結果

農林水産業分野 4.3点

- ・全体として、ほぼ順調な進捗度合いだと評価できよう。財政支援の積極的活用や、地域独自の取組についても、活発であると評価できる。
- ・厳しい状況ながらも従事者が増加している。人材育成に力を入れている点は持続的な発展に繋がるものであり、注目される。林業の専門性を考えると人材確保には難しい面があるが、道内高校森林科学科との連携に期待する。場合によっては外国人材の活用を検討されてはどうか。

- ・公共施設の熱エネルギーの6割をバイオマスで賄うという驚くべき成果を挙げている。2019年度より稼動した北海道バイオマスエネルギーの発電事業により電力自給率がどこまで上がるのか、極めて期待が大きい。
- ・経営の持続には、経営内部の合理化の他に、自らの努力によって展開できるのが需要の開拓であり、木材の多用途利用の促進に努めることが必要である。
- ・SDGsと下川町の取組とは親和性が高い。下川町を1つのモデルとした場合、何が成功のためのポイントであり、何がハードルであったかを整理し、他地区へ情報提供を進めていくことが望まれる。総合特区からの卒業する日も近いように思う。

#### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・人材育成については、町としても継続して関係機関と連携し、対策を講じていく。また、外国人材の活用についても林業関係の全国組織で、令和2年度中に受入れ態勢を整え、令和3年度から受入れ可能とする動きがあるので、受入れ希望事業者と調整を図り、活用を検討する。
- ・需要の開拓のための木材の多用途利用については、町の独自施策で新商品開発支援事業があるため、事業の活用を促進する。
- ・平成30年度に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、森林総合産業特区との親和性が高いことから、今後は「SDGs未来都市」の取組を推進する中で森林総合産業構築に向けた更なる取組に繋げていく考えである。
- ・地域林業の状況は、新型コロナウイルスによる大きな影響は出ていないものの、今後長期化する場合は木材需要の低迷による販売量の減少など、経営への影響が懸念される。町としては、各事業者の状況を定期的に把握しながら必要に応じて対策を講じていく考えである。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

評価指標（1）：素材供給量 [進捗度 77%]

数値目標（1）：22,535 m<sup>3</sup>（H26年度）→40,000 m<sup>3</sup>（R2年度）

[R1年度目標値 35,000 m<sup>3</sup>、R1年度実績値 27,002 m<sup>3</sup>、進捗度 77%]

評価指標（2）：林業・林産業生産額 [進捗度 83%]

数値目標（2）：276,679万円（H26年度）→330,000万円（R2年度）

[R1年度目標値 327,000万円、R1年度実績値 271,675万円、進捗度 83%]

評価指標（3）：林業・林産業従事者数 [進捗度 89%]

数値目標（3）：289人（H26年度）→350人（R2年度）

[R1年度目標値 340人、R1年度実績値 301人、進捗度 89%]

評価指標（4）：林道路網密度 [進捗度 100%]

数値目標（4）：45.5m/ha（H26年度）→49.0m/ha（R2年度）

[R1年度目標値 48.7m/ha、R1年度実績値 48.8m/ha、進捗度 100%]

評価指標（5）：熱エネルギー自給率 [進捗度 98%]

数値目標（5）：39%（H26年度）→59%（R2年度）

[R1年度目標値 57%、R1年度実績値 56%、進捗度 98%]

評価指標（6）：電力エネルギー自給率 [進捗度 157%]

数値目標（6）：0%（H26年度）→45%（R2年度）

[R1年度目標値 44%、R1年度実績値 69%、進捗度 157%]

（サブ指標）：森林バイオマス原料量[進捗度 99%]

0 m<sup>3</sup>（H26年度）→15,000 m<sup>3</sup>（R2年度）

[R1年度目標値 15,000 m<sup>3</sup>、R1年度実績値 14,815 m<sup>3</sup>、進捗度 99%]

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

地域の持続的発展のためには、地域資源の有効活用と地域内循環システムの構築を図り、地域の優位性を活かした取組を進め、適正な森林管理を通して素材生産量の増大を図り、雇用機会の創出、施業の集約化・木材流通の一体化を加速させる必要がある。

このことから、森林施業の集約に応じた、低コストな自立型林業の実現と地域産木材の加工流通システムの高度化を包括的に推進し、林業・林産業が一体となった「森林総合産業」を構築する必要がある。

そのため、規制の特例措置や財政、金融上の支援措置等を活用しながら、官民一体となり英知を結集して、林業・林産業におけるあらゆるコスト要因において、高効率化と大規模集約化を図るとともに、森林資源管理、施業、流通システム等を総合化するなど、総合的な取組を展開することで、林業・林産業に加え森林バイオマスの活用等も含めた森林総合産業（森林版6次産業化）を構築することが可能となる。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

林道路網の高密度化に向けて計画的に路網を整備するとともに、平成26年度からは改良・導入した高性能林業機械を活用し、効率的な森林整備を推進している。

平成27年度からは新たな木材加工事業の可能性調査を民間企業と共同研究として行うなど、木材のさらなる高付加価値化を図り競争力のある産業化を目指していく。

林業・林産業から発生する林地残材や端材等の森林バイオマスの利用拡大に向けて、平成26年度は中学校へ木質バイオマスボイラの導入を実施し、地域熱供給施設の供給先の拡大を図り、公共施設全体の熱エネルギー需要量の約6割を森林バイオマスで賄っている。

また、平成27年度は市街地における森林バイオマス熱電併給システム導入に向けた「熱電併給事業の実施体制」と「原料供給体制」の構築のための調査を実施した。

平成28年度は森林バイオマス熱電併給プラントの技術的検証、原料供給体制構築準備会による原料供給量調査、地域熱供給の第4世代と言われるデンマークの最先端技術を活用した地域熱供給システム構築に向けた基本設計等を実施した。

さらに、地域林業・林産業事業者の課題である人材の育成・確保に向けて、道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習の受け入れを実施した。

平成29年度は、地域課題を川上から川下の事業者間で共有し、課題解決に向けた取組の相互連携により、地域森林資源から得られる利益を最大化・最適配分化して、山元へ適切な利潤を還元する地域内好循環サイクルの実現に向け、林業成長産業化地域連携協議会を設置した。

また、平成28年度から実施している北海道旭川農業高等学校森林科学科の学生を対象とした森林施業実習等の受入体制強化を図るため、下川町、旭川農業高等学校、林野庁北海道森林管理局上川北部森林管理署、北海道上川総合振興局北部森林室の4者で、「北海道旭川農業高等学校実習等の連携と協力に関する協定」を締結した。

国有林との下川地域森林整備推進協定に伴う共同施業団地内において、町有林内林道と国有林内林道の路網接続を行った。

森林バイオマス熱電併給事業の着手に向けて、町民説明会や広報等による周知等を実施し、6月定例議会に関連予算を計上後、継続審議となり、7月5日の第3回臨時議会で否決となった。その後、再提案を模索したが、これまでの議論の経過を踏まえ、三井物産㈱との熱電併給事業計画は白紙としたが、三井物産㈱と北海道電力㈱が新会社（北海道バイオマスエネルギー㈱）を設立し、先行して発電事業に着手することを決定（平成31年4月

稼働予定) された。

なお、森林バイオマスを中心としたエネルギー政策は重要であることから、市街地における地域熱供給の面的拡大可能性調査を実施した。

平成 30 年度は、北海道で検討されていた(仮称)北海道立林業大学の誘致を推進するため、近隣市町村と連携・協力して誘致活動を行い、令和 2 年度から旭川市を拠点とした北海道北の森づくり専門学院の開校が決定し、下川町も実習拠点地域の一つとなった。

また、北海道広葉樹材の付加価値利用を図ることを目的に、上川北部地域広域での安定供給体制を構築するため、自治体担当職員間での情報共有や勉強会等を開催した。

さらに、下川町の SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた「2030 年における下川町のありたい姿」(平成 30 年 4 月策定)における 7 つの目標 (Goal) のうち、「人も資源もお金も循環・持続するまち (地消地産) / Goal13」、「世界から目標とされるまち (脱炭素社会・SDGs へ寄与) / Goal16」を実現していくために、再生可能エネルギーの導入促進に向けたロードマップ (将来ビジョン) を平成 31 年 (2019 年) 3 月に策定した。

今後は、このロードマップの具体化に向けて、市街地における森林バイオマス地域熱供給の面的拡大とその他の再生可能エネルギーの導入拡大を推進し、林業・林産業や地域経済の活性化と脱炭素社会の構築を目指す。

令和元年度は、ICT・IoT 技術を活用した林業の川上から川下までのシームレス産業化を目指し、タブレットを活用した木材の材積検知システムやドローン空撮画像解析システムの導入を図り、森林管理作業の効率化と高度化を図った。

また、地域林産業関係事業者と連携し、木材の需要拡大に向けた FSC 森林認証材普及啓発の一環として、東京 2020 大会「選手村ビレッジプラザ」整備に対する木材提供を行ったとともに、針葉樹林の間伐等で発生する広葉樹低質材の付加価値利用に向けた新商品の試作を行った。

さらに、地域熱供給システムの効率改善による電気代等維持管理コストの削減を図るエネルギーマネージメントシステムの導入、既存木質バイオマスボイラの熱供給余力を活用した熱供給の面的拡大に向けた実施設計、非常時における地域への電力供給可能性調査を実施し、再生可能エネルギー導入促進ロードマップの具現化に向けた取組に繋がった。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価 (別紙 2)

##### ①特定地域活性化事業

国との協議の結果、現行法令で実施可能となったことから、活用実績はない。

##### ②一般地域活性化事業

###### ②-1 カタピラを有する林業機械の舗装道走行 (車両制限令)

###### ア 事業の概要

カタピラを有する林業機械の舗装道走行規制の緩和。

舗装道を走行する予定のカタピラ構造を有する林業機械は、舗装道を走行した場合でも、路面への影響が生じるようなものではなく、跡が残る程度で路面を損傷するおそれのないものであることから、車両制限令第 8 条は適用されないものとして実施。

###### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

森林施業現場の状況に応じた運用を実施しており、評価指標「素材供給量」の向上に寄与している。

##### ③規制の特例措置の提案

特定及び一般地域活性化事業を推進するに当たり、現行法令で実施可能となったことから、現段階では規制の新たな提案はない。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数1件

＜調整費を活用した事業＞

既存の補助制度により財政支援を受けたことから、活用実績はない。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

#### ①-1 高密度連絡路網整備事業（森林資源循環利用林道整備事業）（令和元年度要望 結果：既存の補助制度等による対応が可能）

##### ア 事業の概要

森林施業の効率化と低コスト化を図り、素材供給量の拡大をめざすため、高密度な林道路網を整備する。

##### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援要望額どおりの財政支援を受け、計画的な林道路網整備に繋がり、令和元年度の数値目標を達成した。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

本町の最終的な林道路網密度は、60m/ha を目標としている。本事業は、森林施業の効率化と低コスト化を図り、素材供給量の拡大をめざすための将来に向けた投資と考えており、今後も計画的な林道路網整備が必要となる。

将来の自立に向けて、地域独自事業である森林（もり）づくり寄付金事業（ふるさと納税）やプラチナ企業の森事業（ネーミングライツによる森林整備に対する協賛金）、森林環境譲与税を活用した森林整備など、自己財源の確保に向けて取組を推進する。

### ②税制支援：評価対象年度における事業件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③金融支援：評価対象年度における新規契約件数0件

#### ③-1 木質バイオマスの生産

##### ア 事業の概要

指定金融機関が総合特区内において「木質バイオマスの生産」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける。

##### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成24年度に1件の計画認定を受け、1件の適用があった。指定金融機関の支援により、企業の利子負担が軽減され、木質バイオマスの利用拡大に繋がり、熱エネルギー自給率の向上に寄与している。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

木質バイオマスの生産量も向上しており、今後も安定及び自立した生産が見込まれる。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

町内の林業・林産業事業者からなる「林業・林産業研究会」を平成26年度に新たに設立し、地域課題の共有・情報交換・勉強会を行った結果、平成27年度から新たな事業者が木材運搬を行うこととなった。

高性能林業機械や木材加工機械・設備等の導入に対する町独自の支援事業については、令和元年度までの時限措置であったため、令和2年度から4年間延長し、継続して支援することとし、林業・林産業事業者のさらなる生産能力の向上や経営基盤の強化に繋がっている。

今後も本特区が目標とする森林総合産業の実現に向けて、計画当初から実施している事業も含めて、地域課題を解決しながら特区全体として取組を推進していく。

## 7 総合評価

評価指標（1）「素材供給量」は、前年度比2,689 m<sup>3</sup>の減少（90.9%）となり計画数値には達成していないものの、民有林（町有林、私有林）では前年度比2,311 m<sup>3</sup>の増加（110.7%）に繋がっており、循環型森林経営の基盤の構築や高性能林業機械の導入を促進した効果として、地域への木材の安定供給に繋がっている。

評価指標（2）林業・林産業生産額は、集成材製品の取引先である大手ハウスメーカーが本州に加工拠点を整備したことによる出荷量の減少、住宅着工数の減少に伴い、生産額の大幅な減少となった。

町独自の林業・林産業振興事業は、令和元年度までの時限措置であったため、令和2年度から4年間延長し、継続して支援することとした。

今後も新商品開発、販路開拓及び木材加工流通施設整備の支援を実施し、経営の基盤強化と安定化に繋げていく。

評価指標（3）林業・林産業従事者数は、計画数値には達していないものの前年度比1名の増加となった。

近年、求人しても人手不足により人材を確保することが困難な状況ではあるが、本町の移住交流サイトや人材バンクサイトを通じて、人材のマッチングを行うなどの取組を推進し、人材の確保に努める。

また、外国人材の活用についても林業関係の全国組織で受入れ態勢を整える動きがあるので、活用を検討する。

評価指標（4）林道路網密度は、計画どおり進捗している。

評価指標（5）熱エネルギー自給率は、森林バイオマスの計画どおりの利用推進により、ほぼ目標値を達成した。

令和2年度に既存木質バイオマスボイラの熱供給余力を活用した熱供給の面的拡大工事を実施するため、さらなる利用拡大を図る。

評価指標（6）電力エネルギー自給率は、森林バイオマス熱電併給事業の全体構想で想定していた発電出力1,000kWが1,815kWの規模となったことから、計画数値に対し157%の達成となり、電力エネルギー自給率の向上に繋がった。

なお、令和元年度の森林バイオマス原料確保量は年間14,815 m<sup>3</sup>の実績となり、計画どおりの実績となった。

以上、令和元年度は依然として人材確保や雇用創出、林産物販売等の課題が残る中、エネルギー利用については目標以上の達成となり、地域経済の活性化にも繋がっている。

また、総合特区制度での規制の特例措置に係る国と地方の協議結果の活用や財政支援等の効果が表れていることから、目標達成に向けて引き続き計画的に取組を推進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

素材供給量		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(1) 素材供給量	数値目標(1):町内 22,535m <sup>3</sup> (平成26年) →40,000m <sup>3</sup> (令和2年)	目標値	23,000m <sup>3</sup>	27,000m <sup>3</sup>	31,000m <sup>3</sup>	35,000m <sup>3</sup>	40,000m <sup>3</sup>
		実績値	22,535m <sup>3</sup>	19,509m <sup>3</sup>	24,463m <sup>3</sup>	29,691m <sup>3</sup>	27,002m <sup>3</sup>
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)	85%	91%	96%	77%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>国有林との共同施業団地の推進による事業地の確保、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)、林道路網の高密度化、森林資源解析システムの活用や人材育成など、ソフト面も含めて総合的に改革することによって、森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増大につなげる。</p> <p>①共同施業団地推進事業、②高密度連絡網整備事業、③特定母樹園整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤林業・林産業人材確保支援事業、⑥高性能林業機械等整備推進事業、⑦森林資源量解析事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○平成28年度:平成26年度の実績22,535m<sup>3</sup>に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、約500m<sup>3</sup>の増。</p> <p>○平成29年度:平成28年度の計画量23,000m<sup>3</sup>に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m<sup>3</sup>の増。</p> <p>○平成30年度:平成29年度の計画量27,000m<sup>3</sup>に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m<sup>3</sup>の増。</p> <p>○令和元年度:平成30年度の計画量31,000m<sup>3</sup>に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m<sup>3</sup>の増。</p> <p>○令和2年度:令和元年度の計画量35,000m<sup>3</sup>に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、5,000m<sup>3</sup>の増。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>前年度比2,689m<sup>3</sup>の減少(90.9%)となった。主な要因としては、国有林材等の安定供給システム販売の公募が無かったことによる国有林からの供給量が前年度比5,000m<sup>3</sup>の減少となったことである。一方、計画数値には達成していないものの、民有林(町有林、私有林)では前年度比2,311m<sup>3</sup>の増加(110.7%)に繋がっており、循環型森林経営の基盤の構築や高性能林業機械の導入を促進した効果として、地域への木材の安定供給に繋がっている。</p> <p>なお、令和2年度の国有林材の安定供給システム販売は、公募される予定であることから、国有林材供給量の増加を見込んでいる。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

林業・林産業生産額		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(2): 276,679万円(平成26年) →330,000万円(令和2年)	目標値		280,000万円	285,000万円	290,000万円	327,000万円	330,000万円
	実績値	276,679万円	296,921万円	279,488万円	284,502万円	271,675万円	
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		106%	98%	98%	83%	
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 林業・林産業生産額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>林業・林産業生産額を令和2年度に33億円とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の推進、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)、人材育成など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量を増加させる。</p> <p>こうして生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるため、川上側と川下側の情報共有化やFSC森林認証面積の拡大等により、認証木材等を安定的かつ大量に供給するシステムを構築し、公共建築物等での木材利用、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の活用や新たな販路拡大等によって、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材等の未利用資源を木質バイオマスとして活用することにより林業・林産業の生産額を増加させる。</p> <p>①共同施業団地推進事業、②FSC森林認証拡大事業、③森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業、④山村活性化支援交付金事業、⑤新木材活用可能性調査事業、⑥公共建築物等への地域材活用、⑦林業・林産業振興事業</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>下川町林業振興基本条例に基づく高性能林業機械等や生産流通体制強化施設整備に対する支援事業(1事業者通算5,000万円:補助率1/2以内)について、平成27年度までの時限措置であったが、令和元年度まで4年間延長を行った。</p> <p>本事業により、林業・林産事業者の経営安定化とさらなる経営基盤の強化を図り、今後計画している森林バイオマス熱電併給事業及び新たな木材加工事業等による林業・林産業生産額の増加見込みを考慮し、目標値を設定した。</p> <p>なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>集成材製品の取引先である大手ハウスメーカーが本州に加工拠点を整備したことによる出荷量の減少、住宅着工数の減少に伴い、生産額の大幅な減少となった。</p> <p>町独自の林業・林産業振興事業は、令和元年度までの時限措置であったため、令和2年度から4年間延長し、継続して支援することとした。</p> <p>今後も新商品開発、販路開拓及び木材加工流通施設整備の支援を実施し、経営の基盤強化と安定化に繋げていく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

林業・林産業従事者数		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(3) 林業・林産業従事者数	数値目標(3): 289人(平成26年)→ 350人(令和2年)	目標値	300人	310人	320人	340人	350人
		実績値	289人	298人	299人	300人	301人
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		99%	96%	94%	89%
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>林業・林産業従事者数を令和2年度に350人とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の推進、本町の实情に合った作業システム(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)の構築、作業員能力の向上など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図る。また、森林バイオマス熱電併給事業の実施による素材供給量を増加させることによって、林業従事者数(川上側)を増加させる。</p> <p>さらに、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林産業従事者数(川下側)を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業、③森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業、④山村活性化支援交付金事業、⑤林業・林産業人材確保支援事業、⑥林業・林産業振興事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度実績289人に対し、国有林との共同施業団地の推進や本町の实情に合った作業システム(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)の構築、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるシステム構築による生産量の増加、道内高校森林科学科生徒の実習受入等を行う林業・林産業人材確保支援事業の実施、森林バイオマス熱電併給事業の実施等に伴う林業・林産業従事者数の増加見込みを考慮し、目標値を設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>計画数値には達していないものの前年度比1名の増加となった。</p> <p>近年、求人しても人手不足により人材を確保することが困難な状況ではあるが、本町の移住交流サイトや人材バンクサイトを通じて、人材のマッチングを行うなどの取組を推進し、人材の確保に努める。</p> <p>また、外国人材の活用についても林業関係の全国組織で、令和2年度中に受入れ態勢を整え、令和3年度から受入れ可能とする動きがあるので、受入れ希望事業者と調整を図り、活用を検討する。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

林道路網密度		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(4) 林道路網密度	数値目標(4): 45.5m/ha(平成26年)→ 49.0m/ha(令和2年)	目標値	47.9m/ha	48.1m/ha	48.4m/ha	48.7m/ha	49.0m/ha	
		実績値	45.5m/ha	48.1m/ha	48.2m/ha	48.7m/ha		
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		100%	100%	101%	100%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		下川町に存在する豊富な森林資源から最大限に収益を得続ける森林総合産業の構築のため、林業経営における一連のコスト削減が必要となっている。このため、林業システムの革新として林道路網の高密度化を行う。 ①共同施業団地化推進事業、②高密度連絡路網整備事業、③伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成28年度以降の目標設定:平成26年度の実績値を踏まえ、平成28年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。 平成28年度:森林管理道0.8km、林業専用道0.7kmを開設。⇒47.9m/年ha 平成29年度:森林管理道0.9km、林業専用道0.7kmを開設。⇒48.1m/ha 平成30年度:森林管理道1.6km、林業専用道0.6km、森林作業道0.5kmを開設。⇒48.4m/ha 令和元年度:森林管理道1.1km、林業専用道0.8km、森林作業道0.5kmを開設。⇒48.7m/ha 令和2年度:森林管理道1.6km、林業専用道1.0km、森林作業道0.4kmを開設。⇒49.0m/ha					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		財政支援要望額どおりの財政支援を受け、計画的な林道路網整備に繋がり、令和元年度の数値目標を達成した。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

熱エネルギー自給率		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(5) 熱エネルギー自給率	数値目標(5): 39%(平成26年)→ 59%(令和2年)	目標値	40%	40%	56%	57%	59%
		実績値	39%	49%	56%	56%	
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		123%	140%	100%	98%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		平成26年度末現在、町内の公共施設に11基の木質バイオマスボイラを導入し、30の公共施設に熱を供給している。公共施設全体の熱エネルギー需要量の約6割を森林バイオマスエネルギーで賄っている。また、民間製材工場2社に木材乾燥用の木質バイオマスボイラが導入されている。 既に熱需要の大きい公共施設には木質バイオマスボイラの導入が完了していることから、今後は森林バイオマス熱電併給システムを導入し、既存木質バイオマスボイラとのネットワーク化を図り、役場を中心とする半径1kmの市街地へ地域熱供給の拡大を図る。 ①小規模森林バイオマス熱電併給事業システム実証・事業化事業、②共同施業団地化整備事業、③高密度連絡路網整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤高性能林業機械等整備事業、⑥木質原料製造施設管理・運営事業					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		森林バイオマス熱電併給施設から供給される余剰熱を有効利用し、既存の熱供給施設で追従・補完用として使用している化石燃料ボイラの燃料使用量の削減、熱供給導管への接続対象として、新設されるまちおこしセンターや宿泊研修交流施設等の熱需要量を加味し、熱エネルギー自給率を推計した。 なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。 また、平成29年度事後評価フォローアップとして、熱エネルギー自給率について、実績値が大きく上回っており、目標値見直しが必要ではないかとの専門家所見を踏まえ、43%から59%へ最終年度の目標値の上方修正を行った。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		森林バイオマスの計画どおりの利用推進により、ほぼ目標値を達成した。 令和2年度に既存木質バイオマスボイラの熱供給余力を活用した熱供給の面的拡大工事を実施するため、さらなる利用拡大を図る。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

電力エネルギー自給率		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(6): 0%(平成26年)→ 45%(令和2年)	目標値		4%	4%	4%	44%	45%
	実績値	0%	4%	4%	4%	69%	
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	157%	
評価指標(6) 電力エネルギー自給率	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		電力エネルギー自給率を評価指標とした理由は、前計画の指標が原料の確保量(アウトプット)であり、森林バイオマスエネルギー利用拡大による成果(アウトカム)としては、エネルギー自給率の向上であり、客観的評価指標として望ましいと判断している。 しかし、評価指標として馴染みにくいことご指摘を頂いたことから、「評価指標(6)電力エネルギー自給率」を補足するため、「木質バイオマス原料量」の確保をサブ指標として設け、数値管理を行う。また、発電事業の進捗状況や将来の廃熱利用に向けた取組の進捗状況を記載し、定性的な評価を合わせて行う。 【サブ指標】木質バイオマス原料量 平成29年度:目標3,000m <sup>3</sup> 、実績3,000m <sup>3</sup> 平成30年度:目標10,000m <sup>3</sup> 、実績15,000m <sup>3</sup> 令和元年度以降:目標15,000m <sup>3</sup>				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域資源である森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と災害にも適応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全と安心、そして快適な生活を確保することを目的に、世帯の約8割が居住する半径約1kmの市街地全域に暖房及び給湯用の熱を供給する日本初となる森林バイオマス地域熱供給システムを導入する。 ①小規模森林バイオマス熱電併給事業システム実証・事業化事業、②共同施業団地化整備事業、③高密度連絡路網整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤高性能林業機械等整備事業、⑥木質原料製造施設管理・運営事業				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度に総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業により、市街地における森林バイオマス熱電併給事業の全体構想を策定した。 目標数値は、マスタープランで検討した発電出力1,000kWの発電量を基に、電力エネルギー自給率を推計した。 なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		森林バイオマス熱電併給事業の全体構想で想定していた発電出力1,000kWが1,815kWの規模となったことから、計画数値に対し157%の達成となり、電力エネルギー自給率の向上に繋がった。 なお、令和元年度の森林バイオマス原料確保量は年間14,815m <sup>3</sup> の実績となり、計画どおりの実績となった。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

総合特区工程表(5年間スケジュール)  
 特区名: 森林総合産業特区

年 月	H28												H29												H30												R元												R2																																																																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																												
<b>全体</b>	総合特区推進協議会 ※以下の事業を実施																																																												下川町総合特区推進協議会(平成23年9月26日設立) ※評価・検証など																																																											
<b>事業1</b>	共同施業団地化整備事業												共同施業団地システム販売												接続路網開設												分取造林																																																																																			
	システム販売実施												応募												システム販売協定・施業実施												応募												システム販売協定・施業実施																																																																							
													パンケ幹線開設																																																																																																											
	接続路網協議・計画・設計・開設																																																																																																																							
																																																	契約・施業																																																																							
<b>事業2</b>	高密度連絡路網整備事業												パンケ幹線開設事業												ふれあいの森北線開設事業												矢文西線開設事業												21世紀第3幹線開設事業												パンケ5号線開設事業												森林作業道開設事業																																															
	工事施工												測量設計												協議												工事施工																																																																																			
	工事施工												測量設計												協議												工事施工												測量設計												協議												工事施工																																															
	工事施工												測量設計												協議												工事施工												測量設計												協議												工事施工																																															
	工事施工												測量設計												協議												工事施工												測量設計												協議												工事施工																																															
																																																													工事施工												測量設計												協議																																			
	森林作業道の開設																																																																																																																							
<b>事業3</b>	特定母樹園整備事業												特定母樹園整備												母樹育成・管理																																																																																															
																									母樹園整備												植栽																																																																																			
	母樹育成・管理																																																																																																																							
<b>事業4</b>	伐採・造林一貫森林施業システム 総合推進事業												試験・実証・検証・導入																																																																																																											
	試験・実証・検証・導入																																																																																																																							
<b>事業5</b>	林業・林産業人材確保支援事業												実習受入れ												インターンシップ受入れ																																																																																															
	試行実施																								試行実施																																																																																															
	実習受入れ・事業拡大																																																																																																																							
	インターンシップ受入れ・事業拡大																																																																																																																							
<b>事業6</b>	小規模森林バイオマス熱電併給 システム実証・事業化事業												森林バイオマス熱電併給事業												森林バイオマス地域熱供給事業																																																																																															
	事業予定者との協議・調整												原料収集開始												熱電併給プラント工事												プラント稼働																																																																																			
	事業化計画策定												事業実施方針決定												面的拡大可能性調査												再生可能エネルギー導入促進ロードマップ策定												面的拡大事業基本設計・実施設計												面的拡大事業工事着手																																																											
<b>事業7</b>	山村活性化支援交付金事業												広葉樹材の利用拡大												燃焼灰の有効利用												原料供給体制の構築調査																																																																																			
													流通調査・新商品開発・市場調査																								商品販売・販路拡大																																																																																			
	調査																																				有効利用																																																																																			
	準備会協議												協議会設立																								原料供給																																																																																			

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	/	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
地域活性化戦略事業①: 林業機械の搬送時における高さ制限(道路法)	評価指標(1): 素材供給量	無	地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、高さ制限以下で搬送が可能となった。
地域活性化戦略事業②: 無登録の林業機械の公道走行(道路運送車両法)	評価指標(1): 素材供給量	無	地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、走行制御用にブレーキ装置を装着していないため安全上、公道走行が不可能と判断した。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	/	/	/

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R元	R2	累計	備考	
共同施業団地化推進事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(3): 林業・林産業従事者数 評価指標(4): 林道路網密度 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	補助制度等所管府省名：林野庁 対応方針の整理番号：161 特区調整費の活用：無  国有林との分収造林に関する公募がなされなかったため、令和元年度の分収造林事業は行っていない。 なお、国有林との下川地域森林整備協定に伴う共同施業団地において、町有林内林道の路網接続について協議を行った。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
高密度連絡路網整備事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(4): 林道路網密度 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	31,049 (千円)	43,564 (千円)	43,778 (千円)	34,584 (千円)	0 (千円)	152,975 (千円)	補助制度等所管府省名：林野庁 対応方針の整理番号：162 特区調整費の活用：無	
		国予算(a) (実績)	31,049 (千円)	43,564 (千円)	43,778 (千円)	34,584 (千円)	0 (千円)	152,975 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	35,909 (千円)	39,980 (千円)	43,779 (千円)	34,583 (千円)	0 (千円)	154,251 (千円)		
		総事業費(a+b)	68,249 (千円)	83,544 (千円)	87,557 (千円)	69,167 (千円)	0 (千円)	308,517 (千円)		
		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		国予算(a) (実績)	133 (千円)	310 (千円)	90 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	533 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R元	R2	累計	備考
該当なし	—	件数	—	—	—	—	—	—	—

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R元	R2	累計	備考
木質バイオマスの生産	評価指標(5) : 熱エネルギー自給率 評価指標(6) : 電力エネルギー自給率	件数	0	0	0	—	—	0	平成24年度には1件の計画認定を受け、1件の適用があった。金融支援により、企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながった。

■上記に係る現地調査時指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]



地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
林業・林産業振興事業	評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(3): 林業・林産業従事者数	高性能林業機械等整備推進事業（川上側） H28: 4件、18,150千円（事業費36,300千円） H29: 3件、14,875千円（事業費29,750千円） H30: 4件、51,400千円（事業費102,800千円） R01: 2件、9,718千円（事業費19,436千円）  生産流通体制強化施設整備事業（川下側） H28: 6件、26,160千円（事業費52,320千円） H29: 9件、45,010千円（事業費90,000千円） H30: 7件、19,051千円（事業費38,103千円） R01: 8件、42,609千円（事業費85,570千円）	民間事業体に対して、高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備に対して支援を行うことにより、事業体の経営安定化と生産効率や生産量の向上に寄与できた。 当該支援事業は令和元年度までの時限措置であったため、令和2年度から4年間延長し、継続して支援することとし、事業体の経営安定化と生産量の向上につながっている。	下川町
私有林整備支援事業	評価指標(1): 素材供給量	H28: 造林、除間伐など411ha、 7,125千円（補助金額） FSC森林認証面積24ha拡大 H29: 造林、除間伐など393ha 8,346千円（補助金額） FSC森林認証面積70ha拡大 H30: 造林、除間伐など388ha 9,779千円（補助金額） FSC森林認証面積727ha拡大 R01: 造林、除間伐など219ha 13,274千円（補助金額） FSC森林認証面積26ha拡大	森林所有者に対して、森林整備費用の支援を行うことにより、計画的な森林整備の推進と木材の安定供給に寄与できた。 また、FSC森林認証林に対して、上乘せの支援を行うことにより、私有林のFSC森林認証面積拡大につながっている。	下川町
林業・林産業人材確保支援事業	評価指標(3): 林業・林産業従事者数	H28: 道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習の受け入れを実施。 H29: 下川町、旭川農業高等学校、林野庁北海道森林管理局上川北部森林管理署、北海道上川総合振興局北部森林室の4者で、「北海道旭川農業高等学校実習等の連携と協力に関する協定」を締結 H30: 北海道で検討されていた（仮称）北海道立林業大学の誘致を推進するため、近隣市町村と連携・協力して誘致活動を行い、令和2年度から旭川市を拠点とした北海道北の森づくり専門学院の開校が決定し、下川町も実習拠点地域の一つに決定。 R01: 北海道立北の森づくり専門学院地域連携推進会議等で受入実習のカリキュラム等について協議を実施。	旭川農業高等学校森林科学科の実習等の受け入れを行った結果、平成28年度、平成29年度、令和元年度にそれぞれ1名ずつ下川町森林組合に採用となった。 今後も同校及び北の森づくり専門学院生の実習等の受け入れを行い、人材育成・確保に努める。	下川町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域材産業振興資金利子補給事業	評価指標(2): 林業・林産業生産額	H28:2事業者、740千円の利子補給 H29:1事業者、561千円の利子補給 H30:1事業者、540千円の利子補給	地域材加工事業を営む事業体に対して、設備資金の利子補給を行うことにより、事業体の利子負担が軽減され、経営の安定化に寄与できた。	下川町

#### ■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—

#### ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>○環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進していくための体制整備(以下に記載)を平成24年2月1日付けで行った。</p> <p>○「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に林業・林産業・森林バイオマス活用等を所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し、体制を強化した。</p> <p>○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、北海道庁に「下川町環境未来都市及び森林総合産業特区推進支援チーム」が平成24年2月15日に設置された。</p> <p>○森林総合産業の創造にあたり、森林総合産業推進課内に「バイオマス産業戦略室」を平成25年4月1日に設置した。</p> <p>○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、環境未来都市推進課内に「地方創生推進室」を平成28年4月1日に設置した。</p>
民間の取組等	<p>○下川町森林総合産業特区推進協議会を平成28年4月26日に開催し、平成26年度の評価、平成27年度の実績、平成28年度に実施する予定事業について議論を行った。</p> <p>○町内の林業・林産業事業者と行政で構成する「林業・林産業研究会」を開催し、課題の共有・解決に向けた議論や勉強会を行った。その結果、山で伐採した木材を運搬する業者が不足していること、高齢化により運転手が不足することが判明し、町内の運送業者が木材運搬を行うこととなった。</p> <p>○バイオマス関連機器の販売やバイオマスボイラーのメンテナンスを手掛ける事業者が平成27年度に設立された。</p> <p>○平成29年2月15日に「下川町林業成長産業化地域連携協議会」を設置した。地域林業・林産業の課題の共有や課題解決に向けた取組を推進し、川上から川下までの課題を総合的に解決できる森林総合産業の構築を目指す。</p> <p>○林業の川上から川下までの諸課題の情報を共有し、ICT・IoTの先端技術を活用した実践を通して、森林施業の効率化・省力化等を図り林業の成長産業化を推進することを目的に、「スマート林業EZOモデル構築協議会」を平成31年2月27日に設置した。(北海道大学、北海道、芦別市、厚真町、下川町、美幌町、関係林業団体、国・道研究機関、民間企業)</p>

#### ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------